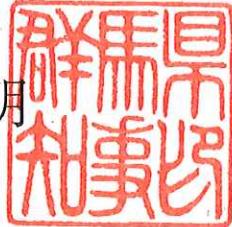


平成30年 1月12日

(株) 誠光商会

野口 誠一 様

群馬県知事 大澤 正明



特定 建設業の許可について（通知）

平成 29 年 12 月 13 日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 群馬県知事 許可(特-29) 第 20634 号

許可の有効期間 平成 30 年 1 月 25 日から 平成 35 年 1 月 24 日まで

建設業の種類

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 34 年 12 月 25 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)